

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7584529号
(P7584529)

(45)発行日 令和6年11月15日(2024.11.15)

(24)登録日 令和6年11月7日(2024.11.7)

(51)国際特許分類	F I
H 0 4 W 72/232 (2023.01)	H 0 4 W 72/232
H 0 4 W 8/24 (2009.01)	H 0 4 W 8/24
H 0 4 W 72/21 (2023.01)	H 0 4 W 72/21
H 0 4 W 24/10 (2009.01)	H 0 4 W 24/10

請求項の数 5 (全28頁)

(21)出願番号	特願2022-553299(P2022-553299)	(73)特許権者	392026693 株式会社NTTドコモ 東京都千代田区永田町二丁目1番1号
(86)(22)出願日	令和2年9月30日(2020.9.30)	(74)代理人	110004185 インフォート弁理士法人
(86)国際出願番号	PCT/JP2020/037144	(74)代理人	100121083 弁理士 青木 宏義
(87)国際公開番号	WO2022/070305	(74)代理人	100138391 弁理士 天田 昌行
(87)国際公開日	令和4年4月7日(2022.4.7)	(74)代理人	100158528 弁理士 守屋 芳隆
審査請求日	令和5年7月13日(2023.7.13)	(74)代理人	100224867 弁理士 日下 航
		(72)発明者	松村 祐輝 東京都千代田区永田町二丁目1番1号 最終頁に続く

(54)【発明の名称】 端末、無線通信方法、基地局及びシステム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

サウンディング参照信号(SRS)リクエストを伴い且つ上りリンク(UL)データのスケジューリング及びチャネル状態情報(CSI)リクエストを伴わない下りリンク制御情報(DCI)をサポートすることを示す能力情報を送信する送信部と、
受信したDCIにおける複数のフィールドの値がゼロである場合に、受信した前記DCIが前記SRSリクエストを伴い且つULデータのスケジューリング及びCSIリクエストを伴わないDCIであると判断する制御部と、を有する端末。

【請求項2】

前記複数のフィールドの1つはCSIリクエストフィールドである、請求項1に記載の端末。

【請求項3】

サウンディング参照信号(SRS)リクエストを伴い且つ上りリンク(UL)データのスケジューリング及びチャネル状態情報(CSI)リクエストを伴わない下りリンク制御情報(DCI)をサポートすることを示す能力情報を送信するステップと、
受信したDCIにおける複数のフィールドの値がゼロである場合に、受信した前記DCIが前記SRSリクエストを伴い且つULデータのスケジューリング及びCSIリクエストを伴わないDCIであると判断するステップと、を有する、端末の無線通信方法。

【請求項4】

サウンディング参照信号(SRS)リクエストを伴い且つ上りリンク(UL)データのスケ

10

20

ケジューリング及びチャネル状態情報(CSI)リクエストを伴わない下りリンク制御情報(DCI)をサポートすることを示す能力情報を端末から受信する受信部と、
前記SRSリクエストを伴い且つULデータのスケジューリング及びCSIリクエストを伴わないDCIを前記端末に送信する場合に、送信する前記DCIにおける複数のフィールドの値をゼロに決定する制御部と、を有する基地局。

【請求項5】

端末と基地局を有するシステムであって、

前記端末は、

サウンディング参照信号(SRS)リクエストを伴い且つ上りリンク(UL)データのスケジューリング及びチャネル状態情報(CSI)リクエストを伴わない下りリンク制御情報(DCI)をサポートすることを示す能力情報を送信する送信部と、

10

受信したDCIにおける複数のフィールドの値がゼロである場合に、受信した前記DCIが前記SRSリクエストを伴い且つULデータのスケジューリング及びCSIリクエストを伴わないDCIであると判断する制御部と、を有し、

前記基地局は、

前記能力情報を受信する受信部を有するシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、次世代移動通信システムにおける端末、無線通信方法、基地局及びシステムに関する。

20

【背景技術】

【0002】

Universal Mobile Telecommunications System(UMTS)ネットワークにおいて、更なる高速データレート、低遅延などを目的としてLong Term Evolution(LTE)が仕様化された(非特許文献1)。また、LTE(Third Generation Partnership Project(3GPP) Release(Re1.)8、9)の更なる大容量、高度化などを目的として、LTE-Advanced(3GPP Re1.10-14)が仕様化された。

【0003】

30

LTEの後継システム(例えば、5th generation mobile communication system(5G)、5G+(plus)、6th generation mobile communication system(6G)、New Radio(NR)、3GPP Re1.15以降などともいう)も検討されている。

【先行技術文献】

【非特許文献】

【0004】

【文献】3GPP TS 36.300 V8.12.0 “Evolved Universal Terrestrial Radio Access(E-UTRA) and Evolved Universal Terrestrial Radio Access Network(E-UTRAN); Overall description; Stage 2 (Release 8)”、2010年4月

40

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

NRにおいては、サウンディング参照信号(Sounding Reference Signal(SRS))の用途が多岐にわたっている。NRのSRSは、上りリンク(Uplink(UL))のCSI測定のためだけでなく、下りリンク(Downlink(DL))のCSI測定、ビーム管理(beam management)などにも利用される。

【0006】

しかしながら、SRSのトリガリングの柔軟性について検討が進んでいない。SRSトリガリングが柔軟に行われなければ、リソースの利用効率、通信スループット、通信品質

50

などが劣化するおそれがある。

【0007】

そこで、本開示は、SRSTリガリングを柔軟に制御する端末、無線通信方法、基地局及びシステムを提供することを目的の1つとする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本開示の一態様に係る端末は、サウンディング参照信号(SRS)リクエストを伴い且つ上りリンク(UL)データのスケジューリング及びチャネル状態情報(CSI)リクエストを伴わない下りリンク制御情報(DCI)をサポートすることを示す能力情報を送信する送信部と、受信したDCIにおける複数のフィールドの値がゼロである場合に、受信した前記DCIが前記SRSリクエストを伴い且つULデータのスケジューリング及びCSIリクエストを伴わないDCIであると判断する制御部と、を有する。

10

【発明の効果】

【0009】

本開示の一態様によれば、SRSTリガリングを柔軟に制御できる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】図1は、第1の実施形態に係るDCIの一例を示す図である。

【図2】図2は、第2の実施形態に係るDCIの一例を示す図である。

【図3】図3は、一実施形態に係る無線通信システムの概略構成の一例を示す図である。

20

【図4】図4は、一実施形態に係る基地局の構成の一例を示す図である。

【図5】図5は、一実施形態に係るユーザ端末の構成の一例を示す図である。

【図6】図6は、一実施形態に係る基地局及びユーザ端末のハードウェア構成の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

(SRS)

NRにおいては、測定用参照信号(Sounding Reference Signal(SRS))の用途が多岐にわたっている。NRのSRSは、既存のLTE(LTE Rel. 8-14)でも利用された上りリンク(Uplink(UL))のCSI測定のためだけでなく、下りリンク(Downlink(DL))のCSI測定、ビーム管理(beam management)などにも利用される。

30

【0012】

UEは、1つ又は複数のSRSリソースを設定(configure)されてもよい。SRSリソースは、SRSリソースインデックス(SRS Resource Index(SRI))によって特定されてもよい。

【0013】

各SRSリソースは、1つ又は複数のSRSポートを有してもよい(1つ又は複数のSRSポートに対応してもよい)。例えば、SRSごとのポート数は、1、2、4などであってもよい。

40

【0014】

UEは、1つ又は複数のSRSリソースセット(SRS resource set)を設定されてもよい。1つのSRSリソースセットは、所定数のSRSリソースに関連してもよい。UEは、1つのSRSリソースセットに含まれるSRSリソースに関して、上位レイヤパラメータを共通で用いてもよい。なお、本開示におけるリソースセットは、セット、リソースグループ、グループなどで読み替えられてもよい。

【0015】

SRSリソース又はリソースセットに関する情報は、上位レイヤシグナリング、物理レイヤシグナリング又はこれらの組み合わせを用いてUEに設定されてもよい。

【0016】

50

なお、本開示において、上位レイヤシグナリングは、例えば、Radio Resource Control (RRC) シグナリング、Medium Access Control (MAC) シグナリング、ブロードキャスト情報などのいずれか、又はこれらの組み合わせであってもよい。

【0017】

MACシグナリングは、例えば、MAC制御要素 (MAC Control Element (MAC CE))、MAC Protocol Data Unit (PDU) などを用いてもよい。ブロードキャスト情報は、例えば、マスタ情報ブロック (Master Information Block (MIB))、システム情報ブロック (System Information Block (SIB))、最低限のシステム情報 (Remaining Minimum System Information (RMSI))、その他のシステム情報 (Other System Information (OSI)) などであってもよい。

10

【0018】

物理レイヤシグナリングは、例えば、下り制御情報 (Downlink Control Information (DCI)) であってもよい。

【0019】

SRS設定情報 (例えば、RRC情報要素の「SRS-Config」) は、SRSリソースセット設定情報、SRSリソース設定情報などを含んでもよい。

【0020】

SRSリソースセット設定情報 (例えば、RRCパラメータの「SRS-ResourceSet」) は、SRSリソースセットID (Identifier) (SRS-ResourceSetId)、当該リソースセットにおいて用いられるSRSリソースID (SRS-ResourceId) のリスト、SRSリソースタイプ (resourceType)、SRSの用途 (usage) の情報を含んでもよい。

20

【0021】

ここで、SRSリソースタイプは、SRSリソース設定の時間ドメインのふるまい (same time domain behavior) を示してもよく、周期的SRS (Periodic SRS (P-SRS))、セミパーシステントSRS (Semi-Persistent SRS (SP-SRS))、非周期的SRS (Aperiodic SRS (A-SRS)) のいずれかを示してもよい。なお、UEは、P-SRS及びSP-SRSを周期的 (又はアクティベート後、周期的) に送信してもよい。UEは、A-SRSをDCIのSRSリクエストに基づいて送信してもよい。

【0022】

また、SRSの用途 (RRCパラメータの「usage」、L1 (Layer-1) パラメータの「SRS-SetUse」) は、例えば、ビーム管理 (beamManagement)、コードブック (codebook (CB))、ノンコードブック (non-codebook (NCB))、アンテナスイッチング (antennaSwitching) などであってもよい。例えば、コードブック又はノンコードブック用途のSRSは、SRIに基づくコードブックベース又はノンコードブックベースの上り共有チャネル (Physical Uplink Shared Channel (PUSCH)) 送信のプリコーダの決定に用いられてもよい。

30

【0023】

ビーム管理用途のSRSは、各SRSリソースセットについて1つのSRSリソースだけが、所定の時間インスタント (given time instant) において送信可能であると想定されてもよい。なお、同じBandwidth Part (BWP) において、同じ時間ドメインのふるまいに該当する複数のSRSリソースがそれぞれ異なるSRSリソースセットに属する場合、これらのSRSリソースは同時に送信されてもよい。

40

【0024】

SRSリソース設定情報 (例えば、RRCパラメータの「SRS-Resource」) は、SRSリソースID (SRS-ResourceId)、SRSポート数、SRSポート番号、送信Comb、SRSリソースマッピング (例えば、時間及び/又は周波数リソース位置、リソースオフセット、リソースの周期、繰り返し数、SRSシンボル数、SRS帯域幅など)、ホッピング関連情報、SRSリソースタイプ、系列ID、空間関係情報などを含んでもよい。

【0025】

UEは、スロットごとにSRSを送信するBandwidth Part (BWP) をスイッチング

50

してもよいし、アンテナをスイッチングしてもよい。また、UEは、スロット内ホッピング及びスロット間ホッピングの少なくとも一方をSRST送信に適用してもよい。

【0026】

(A-SRSTトリガリング)

既存のSRSTリクエストは、DCIフォーマット0__1又は1__1によって行われ、PUSCHスケジューリング又はCSIリクエストを伴う。もしDCIがSRSTリクエストのみに用いられることが許される場合、PUSCHスケジューリング又はCSIリクエスト用のDCIフィールドを再利用でき、SRSTトリガリングの柔軟性を高められる。

【0027】

A-SRSTトリガリング用に少なくとも1つのDCIフォーマットを拡張することが検討されている。このDCIフォーマットは、UE固有DCIフォーマットであってもよい。このDCIフォーマットは、ULデータ及びCSIを伴わないDCIフォーマット0__1であってもよい。

10

【0028】

A-SRSTトリガリング用に、ULデータ及びCSIを伴わないUE固有DCI(例えばDCIフォーマット0__1)をどのように使用するかが明らかでない。例えば、DCIがSRSTリクエストのみに用いられることが許される場合、あるDCIが、SRSTリクエストのみに用いられるか、SRSTリクエストとPUSCHスケジューリング又はCSIリクエストとに用いられるかが、どのように区別されるかが問題となる。DCIの区別が明らかでなければ、リソース利用効率、通信スループット、通信品質などが劣化するおそれがある。

20

【0029】

そこで、本発明者らは、SRSTトリガリングを柔軟に制御する方法を着想した。

【0030】

以下、本開示に係る実施形態について、図面を参照して詳細に説明する。各実施形態に係る無線通信方法は、それぞれ単独で適用されてもよいし、組み合わせて適用されてもよい。

【0031】

本開示において、「A/B」、「A及びBの少なくとも一方」、は互いに読み替えられてもよい。本開示において、セル、サービングセル、CC、キャリア、BWP、DL BWP、UL BWP、アクティブDL BWP、アクティブUL BWP、バンド、は互いに読み替えられてもよい。本開示において、インデックス、ID、インジケータ、リソースID、は互いに読み替えられてもよい。本開示において、RRC、RRCパラメータ、RRCメッセージ、上位レイヤパラメータ、情報要素(IE)、設定、は互いに読み替えられてもよい。本開示において、サポートする、制御する、制御できる、動作する、動作できる、は互いに読み替えられてもよい。本開示において、シーケンス、リスト、セット、グループ、は互いに読み替えられてもよい。本開示において、マッピング、関連付け、関係、テーブル、は互いに読み替えられてもよい。

30

【0032】

本開示において、アクティベート(activate)、更新(update)、指示(indicate)、有効化(enable)、指定(specify)、は互いに読み替えられてもよい。

40

【0033】

本開示において、MAC CE、更新コマンド、アクティベーション/ディアクティベーションコマンド、は互いに読み替えられてもよい。

【0034】

本開示において、上位レイヤシグナリングは、例えば、Radio Resource Control(RRC)シグナリング、Medium Access Control(MAC)シグナリング、ブロードキャスト情報などのいずれか、又はこれらの組み合わせであってもよい。

【0035】

MACシグナリングは、例えば、MAC制御要素(MAC Control Element(MAC

50

CE))、MAC Protocol Data Unit(PDU)などを用いてもよい。ブロードキャスト情報は、例えば、マスタ情報ブロック(Master Information Block(MIB))、システム情報ブロック(System Information Block(SIB))、最低限のシステム情報(Remaining Minimum System Information(RMSI))、その他のシステム情報(Other System Information(OSI))などであってもよい。

【0036】

本開示において、トリガリング、リクエスト、は互いに読み替えられてもよい。

【0037】

(無線通信方法)

本開示において、第1DCI、特別DCI、新規DCI、Rel.17以降のDCI、UE固有DCI、SRSリクエスト用DCI、SRS送信用DCI、SRSリクエスト専用DCI、SRSリクエストを有し且つPUSCHスケジューリング及びCSIリクエストを有しないDCI、SRSを伴い且つPUSCH及びCSIを伴わないDCI、SRS送信をトリガし且つPUSCHスケジューリングとCSIリクエストに用いられないDCI、は互いに読み替えられてもよい。本開示において、第2DCI、通常DCI、既存DCI、Rel.15/16のDCI、UE固有DCI、PUSCHスケジューリング/CSIリクエスト用DCI、SRSリクエストを有し且つPUSCHスケジューリング及びCSIリクエストを有するDCI、SRSを伴い且つPUSCH/CSIを伴うDCI、SRS送信をトリガし且つPUSCHスケジューリング/CSIリクエストに用いられるDCI、は互いに読み替えられてもよい。

10

20

【0038】

本開示において、UE固有DCI、個別DCI、新規DCIフォーマット、DCIフォーマット0_1、0_2、1_1、1_2、2_3の少なくとも1つ、は互いに読み替えられてもよい。

【0039】

<第1の実施形態>

新規radio network temporary identifier(RNTI)が規定され、A-SRSトリガリング用にUEに対して設定されてもよい。新規RNTIは、X-RNTI(特別RNTI)であってもよいし、通常RNTI以外のRNTIであってもよい。通常RNTIは、C-RNTI、CS-RNTI、MCS-C-RNTIの少なくとも1つを含んでもよい。

30

【0040】

新規RNTIは、A-SRSの指示に用いられPUSCH/CSIの指示に用いられないUE固有DCI(特別DCI)に基づくUE動作と、A-SRSの指示とPUSCH/CSIの指示とに用いられるUE固有DCI(通常DCI)との、区別に用いられてもよい。

【0041】

X-RNTIによってスクランブルされたcyclic redundancy check(CRC)を有するDCI(UE固有DCI)が、特別DCIと呼ばれてもよい。通常RNTIによってスクランブルされたCRCを有するDCI(UE固有DCI)が、通常DCIと呼ばれてもよい。UE固有DCIは、新規DCIフォーマットであってもよいし、DCIフォーマット0_1であってもよい。

40

【0042】

UEが、特別DCIを受信/検出した場合、UEは次の手順1から3の少なくとも1つに従ってもよい。

【0043】

[手順1]

UEは、特別DCI内のSRSリクエストフィールドに従い、特別DCI内の他のフィールドを無視してもよい。特別DCI内のSRSリクエストフィールドのサイズは、通常DCI内のSRSリクエストフィールドのサイズと同じであってもよい。

50

【 0 0 4 4 】

[手順 2]

特別 D C I 内の S R S リクエストフィールドのビット数 (サイズ) は、通常 D C I における S R S リクエストフィールドのビット数より多くてもよい。 U E は、特別 D C I 内の S R S リクエストフィールドに従ってもよい。 U E は、特別 D C I 内の他のフィールドを無視してもよい。

【 0 0 4 5 】

[手順 3]

特別 D C I は、 S R S リクエストと S R S リソースとの少なくとも 1 つを指示するための新規 D C I フィールドを含んでもよい。 S R S リソースは、時間ドメイン / 周波数ドメインのリソースであってもよい。

10

【 0 0 4 6 】

第 1 の実施形態において、特別 D C I のビット数 (サイズ) は、通常 D C I のビット数と同じであってもよい。

【 0 0 4 7 】

図 1 の例において、特別 D C I のサイズは、通常 D C I のサイズと同じであってもよい。手順 2 に従い、特別 D C I における S R S リクエストフィールドのサイズは、通常 D C I における S R S リクエストフィールドのサイズより大きくてもよい。 U E は、通常 D C I のうち、 S R S リクエストフィールド以外のフィールド (例えば、 P U S C H のスケジューリング) を解釈してもよい。 U E は、特別 D C I のうち、 S R S リクエストフィールド以外のフィールドを無視してもよい。

20

【 0 0 4 8 】

以上の第 1 の実施形態によれば、 A - S R S を指示し且つ P U S C H / C S I を指示しない D C I と、 A - S R S を指示し且つ P U S C H / C S I を指示する D C I と、が適切に区別される。

【 0 0 4 9 】

< 第 2 の実施形態 >

U E は、既存 (R e l . 1 5 / 1 6 の) R N T I によってスクランブルされた C R C を有する U E 固有 D C I を受信してもよい。既存 R N T I は、 C - R N T I 、 C S - R N T I 、 M C S - C - R N T I の少なくとも 1 つであってもよい。新規 R N T I が必要とされなくてもよい。当該 D C I における幾つかの特別フィールドの幾つかの特別値が復号された場合、 U E は、当該 D C I を、 A - S R S の指示に用いられ P U S C H / C S I の指示に用いられない D C I (特別 D C I) と見なしてもよい。そうでない場合、 U E は、当該 D C I を、 A - S R S の指示と P U S C H / C S I の指示とに用いられる D C I (通常 D C I) と見なしてもよい。

30

【 0 0 5 0 】

特定 D C I フォーマットにおいて、次の特別フィールドの特別値の少なくとも 1 つが、特別 D C I の暗示的指示 (確認、 validation) として規定されてもよい。特定 D C I フォーマットは、 D C I フォーマット 0 _ 1 、 0 _ 2 、 1 _ 1 、 1 _ 2 、 2 _ 3 の少なくとも 1 つであってもよい。

40

・周波数ドメインリソース割り当てフィールドの値が、オール 0 又はオール 1 にセットされる。

・時間ドメインリソース割り当てフィールドの値が、オール 0 又はオール 1 にセットされる。

・周波数ホッピングフラグフィールドの値が、オール 0 又はオール 1 にセットされる。

・変調符号化方式 (modulation and coding scheme (M C S)) フィールドの値が、オール 0 又はオール 1 にセットされる。

・新規データインジケータ (N D I) フィールドの値が、オール 0 又はオール 1 にセットされる。

・冗長 (redundancy) バージョンフィールドの値が、オール 0 又はオール 1 にセットさ

50

れる。

- ・ H A R Q プロセス番号フィールドの値が、オール 0 又はオール 1 にセットされる。
- ・ 下りリンク割り当てインジケータ (D A I) フィールドの値が、オール 0 又はオール 1 にセットされる。
- ・ P U S C H 用送信電力制御 (T P C) コマンドフィールドの値が、オール 0 又はオール 1 にセットされる。
- ・ S R S リソースインジケータフィールドの値が、オール 0 又はオール 1 にセットされる。
- ・ プリコーディング情報及びレイヤ数のフィールドの値が、オール 0 又はオール 1 にセットされる。
- ・ アンテナポートフィールドの値が、オール 0 又はオール 1 にセットされる。
- ・ C S I リクエストフィールドの値が、オール 0 又はオール 1 にセットされる。

10

【 0 0 5 1 】

異なるケースに対して異なる値の組み合わせが規定されてもよい。例えば、異なるケースは、 P U S C H を伴わない A - S R S トリガリング、又は、 P U S C H 及び C S I を伴わない A - S R S トリガリング、又は、 (P U S C H 上の A - C S I がサポートされる場合) P U S C H を伴い C S I を伴わない A - S R S トリガリングの少なくとも 1 つであってもよい。

【 0 0 5 2 】

第 2 の実施形態において、 1 以上の D C I フィールドの少なくとも 1 つ (特別 D C I フィールド)、又は上位レイヤによって設定された D C I フィールドが、この D C I が特別 D C I であることを示してもよい。

20

【 0 0 5 3 】

この D C I 内の残りの D C I フィールドに対し、 U E は、次の手順 1 から 3 に従ってもよい。

【 0 0 5 4 】

[手順 1]

U E は、特別 D C I 内の S R S リクエストフィールドに従い、特別 D C I 内の他のフィールドを無視してもよい。特別 D C I 内の S R S リクエストフィールドのサイズは、通常 D C I 内の S R S リクエストフィールドのサイズと同じであってもよい。

【 0 0 5 5 】

30

[手順 2]

特別 D C I 内の S R S リクエストフィールドのビット数 (サイズ) は、通常 D C I 内の S R S リクエストフィールドのビット数より多くてもよい。 U E は、特別 D C I 内の他のフィールドを無視してもよい。

【 0 0 5 6 】

[手順 3]

特別 D C I は、 S R S リクエストと S R S リソースとの少なくとも 1 つを指示するための新規 D C I フィールドを含んでもよい。 S R S リソースは、時間ドメイン / 周波数ドメインのリソースであってもよい。

【 0 0 5 7 】

40

第 2 の実施形態において、特別 D C I のビット数 (サイズ) は、通常 D C I のビット数と同じであってもよい。

【 0 0 5 8 】

図 2 の例において、特別 D C I と通常 D C I のそれぞれが、特別 D C I フィールドと、 S R S リクエストフィールドと、他のフィールドと、を含んでもよい。特別 D C I のサイズは、通常 D C I のサイズと同じであってもよい。特別 D C I 内の特別 D C I フィールドは、特別値を示し、通常 D C I 内の特別 D C I フィールドは、特別値を示さなくてもよい。手順 2 に従い、特別 D C I 内の S R S リクエストフィールドのサイズは、通常 D C I 内の S R S リクエストフィールドのサイズより大きくてもよい。 U E は、通常 D C I のうち、 S R S リクエストフィールド以外のフィールド (例えば、 P U S C H のスケジューリン

50

グ)を解釈してもよい。UEは、特別DCIのうち、SRSリクエストフィールド以外のフィールドを無視してもよい。

【0059】

以上の第2の実施形態によれば、A-SRSを指示し且つPUSCH/CSIを指示しないDCIと、A-SRSを指示し且つPUSCH/CSIを指示するDCIと、が適切に区別される。

【0060】

<第3の実施形態>

UE固有DCIがPUSCHスケジューリング/CSITリガリングに用いられず(ULデータ及びCSIを伴わず)且つA-SRSトリガリング(特別DCI)に用いられるか否かを示す新規RRCシグナリング(上位レイヤパラメータ)が、設定されてもよい。

10

【0061】

もし新規RRCシグナリングが設定された場合、第1の実施形態及び第2の実施形態の少なくとも1つが適用されてもよい。

【0062】

もしこの上位レイヤパラメータが設定された場合のみにおいて、UEは、特別DCIを受信/検出してもよい。特別DCIは、PUSCHスケジューリング又はCSITリガリングを行わず、SRSトリガリングのみを行ってもよい。そうでない場合、UEは、Rel.15/16の動作を行ってもよい。言い換えれば、UEは、SRSリクエストとPUSCHスケジューリング/CSITリガリングのためのDCI(通常DCI)を受信/検出してもよい。

20

【0063】

以上の第3の実施形態によれば、UEは、特別DCIを適切に受信できる。

【0064】

<第4の実施形態>

第1から第3の実施形態における少なくとも1つの機能(特徴、feature)に対応するUE能力(capability)が規定されてもよい。UEがこのUE能力を報告した場合、UEは、対応する機能を行ってもよい。UEがこのUE能力を報告し、且つこの機能に対応する上位レイヤパラメータを設定された場合、UEは、対応する機能を行ってもよい。この機能に対応する上位レイヤパラメータ(RRC情報要素)が規定されてもよい。この上位レイヤパラメータが設定された場合、UEは、対応する機能を行ってもよい。

30

【0065】

UE能力は、UEがこの機能をサポートするか否かを示してもよい。

【0066】

UE能力は、UEがPUSCH/CSIを伴わないA-SRSトリガリング用のUE固有DCI(特別DCI)をサポートするか否かを示してもよい。

【0067】

以上の第4の実施形態によれば、UEは、既存の仕様との互換性を保ちつつ、上記の機能を実現できる。

【0068】

(無線通信システム)

以下、本開示の一実施形態に係る無線通信システムの構成について説明する。この無線通信システムでは、本開示の上記各実施形態に係る無線通信方法のいずれか又はこれらの組み合わせを用いて通信が行われる。

40

【0069】

図3は、一実施形態に係る無線通信システムの概略構成の一例を示す図である。無線通信システム1は、Third Generation Partnership Project(3GPP)によって仕様化されるLong Term Evolution(LTE)、5th generation mobile communication system New Radio(5G NR)などを用いて通信を実現するシステムであってもよい。

50

【 0 0 7 0 】

また、無線通信システム 1 は、複数の Radio Access Technology (R A T) 間のデュアルコネクティビティ (マルチ R A T デュアルコネクティビティ (Multi-RAT Dual Connectivity (M R - D C))) をサポートしてもよい。M R - D C は、L T E (Evolved Universal Terrestrial Radio Access (E - U T R A)) と N R とのデュアルコネクティビティ (E-U TRA-NR Dual Connectivity (E N - D C)) 、 N R と L T E とのデュアルコネクティビティ (NR-E-UTRA Dual Connectivity (N E - D C)) などを含んでもよい。

【 0 0 7 1 】

E N - D C では、L T E (E - U T R A) の基地局 (e N B) がマスタノード (Master Node (M N)) であり、N R の基地局 (g N B) がセカンダリノード (Secondary Node (S N)) である。N E - D C では、N R の基地局 (g N B) が M N であり、L T E (E - U T R A) の基地局 (e N B) が S N である。

10

【 0 0 7 2 】

無線通信システム 1 は、同一の R A T 内の複数の基地局間のデュアルコネクティビティ (例えば、M N 及び S N の双方が N R の基地局 (g N B) であるデュアルコネクティビティ (NR-NR Dual Connectivity (N N - D C))) をサポートしてもよい。

【 0 0 7 3 】

無線通信システム 1 は、比較的カバレッジの広いマクロセル C 1 を形成する基地局 1 1 と、マクロセル C 1 内に配置され、マクロセル C 1 よりも狭いスモールセル C 2 を形成する基地局 1 2 (1 2 a - 1 2 c) と、を備えてもよい。ユーザ端末 2 0 は、少なくとも 1 つのセル内に位置してもよい。各セル及びユーザ端末 2 0 の配置、数などは、図に示す態様に限定されない。以下、基地局 1 1 及び 1 2 を区別しない場合は、基地局 1 0 と総称する。

20

【 0 0 7 4 】

ユーザ端末 2 0 は、複数の基地局 1 0 のうち、少なくとも 1 つに接続してもよい。ユーザ端末 2 0 は、複数のコンポーネントキャリア (Component Carrier (C C)) を用いたキャリアアグリゲーション (Carrier Aggregation (C A)) 及びデュアルコネクティビティ (D C) の少なくとも一方を利用してよい。

【 0 0 7 5 】

各 C C は、第 1 の周波数帯 (Frequency Range 1 (F R 1)) 及び第 2 の周波数帯 (Frequency Range 2 (F R 2)) の少なくとも 1 つに含まれてもよい。マクロセル C 1 は F R 1 に含まれてもよいし、スモールセル C 2 は F R 2 に含まれてもよい。例えば、F R 1 は、6 G H z 以下の周波数帯 (サブ 6 G H z (sub-6GHz)) であってもよいし、F R 2 は、2 4 G H z よりも高い周波数帯 (above-24GHz) であってもよい。なお、F R 1 及び F R 2 の周波数帯、定義などはこれらに限られず、例えば F R 1 が F R 2 よりも高い周波数帯に該当してもよい。

30

【 0 0 7 6 】

また、ユーザ端末 2 0 は、各 C C において、時分割複信 (Time Division Duplex (T D D)) 及び周波数分割複信 (Frequency Division Duplex (F D D)) の少なくとも 1 つを用いて通信を行ってもよい。

40

【 0 0 7 7 】

複数の基地局 1 0 は、有線 (例えば、Common Public Radio Interface (C P R I) に準拠した光ファイバ、X 2 インターフェースなど) 又は無線 (例えば、N R 通信) によって接続されてもよい。例えば、基地局 1 1 及び 1 2 間において N R 通信がバックホールとして利用される場合、上位局に該当する基地局 1 1 は Integrated Access Backhaul (I A B) ドナー、中継局 (リレー) に該当する基地局 1 2 は I A B ノードと呼ばれてもよい。

【 0 0 7 8 】

基地局 1 0 は、他の基地局 1 0 を介して、又は直接コアネットワーク 3 0 に接続されて

50

もよい。コアネットワーク 30 は、例えば、Evolved Packet Core (EPC)、5G Core Network (5GCN)、Next Generation Core (NGC) などの少なくとも 1 つを含んでもよい。

【0079】

ユーザ端末 20 は、LTE、LTE-A、5G などの通信方式の少なくとも 1 つに対応した端末であってもよい。

【0080】

無線通信システム 1 においては、直交周波数分割多重 (Orthogonal Frequency Division Multiplexing (OFDM)) ベースの無線アクセス方式が利用されてもよい。例えば、下りリンク (Downlink (DL)) 及び上りリンク (Uplink (UL)) の少なくとも一方において、Cyclic Prefix OFDM (CP-OFDM)、Discrete Fourier Transform Spread OFDM (DFT-s-OFDM)、Orthogonal Frequency Division Multiple Access (OFDMA)、Single Carrier Frequency Division Multiple Access (SC-FDMA) などが利用されてもよい。

10

【0081】

無線アクセス方式は、波形 (waveform) と呼ばれてもよい。なお、無線通信システム 1 においては、UL 及び DL の無線アクセス方式には、他の無線アクセス方式 (例えば、他のシングルキャリア伝送方式、他のマルチキャリア伝送方式) が用いられてもよい。

【0082】

無線通信システム 1 では、下りリンクチャネルとして、各ユーザ端末 20 で共有される下り共有チャネル (Physical Downlink Shared Channel (PDSCH))、ブロードキャストチャネル (Physical Broadcast Channel (PBCH))、下り制御チャネル (Physical Downlink Control Channel (PDCCH)) などが用いられてもよい。

20

【0083】

また、無線通信システム 1 では、上りリンクチャネルとして、各ユーザ端末 20 で共有される上り共有チャネル (Physical Uplink Shared Channel (PUSCH))、上り制御チャネル (Physical Uplink Control Channel (PUCCH))、ランダムアクセスチャネル (Physical Random Access Channel (PRACH)) などが用いられてもよい。

【0084】

PDSCH によって、ユーザデータ、上位レイヤ制御情報、System Information Block (SIB) などが伝送される。PUSCH によって、ユーザデータ、上位レイヤ制御情報などが伝送されてもよい。また、PBCH によって、Master Information Block (MIB) が伝送されてもよい。

30

【0085】

PDCCH によって、下位レイヤ制御情報が伝送されてもよい。下位レイヤ制御情報は、例えば、PDSCH 及び PUSCH の少なくとも一方のスケジューリング情報を含む下り制御情報 (Downlink Control Information (DCI)) を含んでもよい。

【0086】

なお、PDSCH をスケジューリングする DCI は、DL アサインメント、DL DCI などと呼ばれてもよいし、PUSCH をスケジューリングする DCI は、UL グラント、UL DCI などと呼ばれてもよい。なお、PDSCH は DL データで読み替えられてもよいし、PUSCH は UL データで読み替えられてもよい。

40

【0087】

PDCCH の検出には、制御リソースセット (Control Resource Set (CORESET)) 及びサーチスペース (search space) が利用されてもよい。CORESET は、DCI をサーチするリソースに対応する。サーチスペースは、PDCCH 候補 (PDCCH candidates) のサーチ領域及びサーチ方法に対応する。1 つの CORESET は、1 つ又は複数のサーチスペースに関連付けられてもよい。UE は、サーチスペース設定に基づいて、あるサーチスペースに関連する CORESET をモニタしてもよい。

50

【 0 0 8 8 】

1つのサーチスペースは、1つ又は複数のアグリゲーションレベル (aggregation Level) に該当する P D C C H 候補に対応してもよい。1つ又は複数のサーチスペースは、サーチスペースセットと呼ばれてもよい。なお、本開示の「サーチスペース」、「サーチスペースセット」、「サーチスペース設定」、「サーチスペースセット設定」、「CORE SET」、「CORE SET 設定」などは、互いに読み替えられてもよい。

【 0 0 8 9 】

P U C C H によって、チャネル状態情報 (Channel State Information (C S I))、送達確認情報 (例えば、Hybrid Automatic Repeat reQuest ACKnowledgement (H A R Q - A C K)、A C K / N A C K などと呼ばれてもよい) 及びスケジューリングリクエスト (Scheduling Request (S R)) の少なくとも1つを含む上り制御情報 (Uplink Control Information (U C I)) が伝送されてもよい。P R A C H によって、セルとの接続確立のためのランダムアクセスプリアンブルが伝送されてもよい。

10

【 0 0 9 0 】

なお、本開示において下りリンク、上りリンクなどは「リンク」を付けずに表現されてもよい。また、各種チャネルの先頭に「物理 (Physical)」を付けずに表現されてもよい。

【 0 0 9 1 】

無線通信システム 1 では、同期信号 (Synchronization Signal (S S))、下りリンク参照信号 (Downlink Reference Signal (D L - R S)) などが伝送されてもよい。無線通信システム 1 では、D L - R S として、セル固有参照信号 (Cell-specific Reference Signal (C R S))、チャネル状態情報参照信号 (Channel State Information Reference Signal (C S I - R S))、復調用参照信号 (DeModulation Reference Signal (D M R S))、位置決定参照信号 (Positioning Reference Signal (P R S))、位相トラッキング参照信号 (Phase Tracking Reference Signal (P T R S)) などが伝送されてもよい。

20

【 0 0 9 2 】

同期信号は、例えば、プライマリ同期信号 (Primary Synchronization Signal (P S S)) 及びセカンダリ同期信号 (Secondary Synchronization Signal (S S S)) の少なくとも1つであってもよい。S S (P S S、S S S) 及び P B C H (及び P B C H 用の D M R S) を含む信号ブロックは、S S / P B C H ブロック、S S Block (S S B) などと呼ばれてもよい。なお、S S、S S B など、参照信号と呼ばれてもよい。

30

【 0 0 9 3 】

また、無線通信システム 1 では、上りリンク参照信号 (Uplink Reference Signal (U L - R S)) として、測定用参照信号 (Sounding Reference Signal (S R S))、復調用参照信号 (D M R S) などが伝送されてもよい。なお、D M R S はユーザ端末固有参照信号 (UE-specific Reference Signal) と呼ばれてもよい。

【 0 0 9 4 】

(基地局)

図 4 は、一実施形態に係る基地局の構成の一例を示す図である。基地局 1 0 は、制御部 1 1 0、送受信部 1 2 0、送受信アンテナ 1 3 0 及び伝送路インターフェース (transmission line interface) 1 4 0 を備えている。なお、制御部 1 1 0、送受信部 1 2 0 及び送受信アンテナ 1 3 0 及び伝送路インターフェース 1 4 0 は、それぞれ 1 つ以上が備えられてもよい。

40

【 0 0 9 5 】

なお、本例では、本実施の形態における特徴部分の機能ブロックを主に示しており、基地局 1 0 は、無線通信に必要な他の機能ブロックも有すると想定されてもよい。以下で説明する各部の処理の一部は、省略されてもよい。

【 0 0 9 6 】

制御部 1 1 0 は、基地局 1 0 全体の制御を実施する。制御部 1 1 0 は、本開示に係る技

50

術分野での共通認識に基づいて説明されるコントローラ、制御回路などから構成することができる。

【0097】

制御部110は、信号の生成、スケジューリング（例えば、リソース割り当て、マッピング）などを制御してもよい。制御部110は、送受信部120、送受信アンテナ130及び伝送路インターフェース140を用いた送受信、測定などを制御してもよい。制御部110は、信号として送信するデータ、制御情報、系列(sequence)などを生成し、送受信部120に転送してもよい。制御部110は、通信チャネルの呼処理（設定、解放など）、基地局10の状態管理、無線リソースの管理などを行ってもよい。

【0098】

送受信部120は、ベースバンド(baseband)部121、Radio Frequency(RF)部122、測定部123を含んでもよい。ベースバンド部121は、送信処理部1211及び受信処理部1212を含んでもよい。送受信部120は、本開示に係る技術分野での共通認識に基づいて説明されるトランスミッター/レシーバー、RF回路、ベースバンド回路、フィルタ、位相シフタ(phase shifter)、測定回路、送受信回路などから構成することができる。

【0099】

送受信部120は、一体の送受信部として構成されてもよいし、送信部及び受信部から構成されてもよい。当該送信部は、送信処理部1211、RF部122から構成されてもよい。当該受信部は、受信処理部1212、RF部122、測定部123から構成されてもよい。

【0100】

送受信アンテナ130は、本開示に係る技術分野での共通認識に基づいて説明されるアンテナ、例えばアレイアンテナなどから構成することができる。

【0101】

送受信部120は、上述の下りリンクチャネル、同期信号、下りリンク参照信号などを送信してもよい。送受信部120は、上述の上りリンクチャネル、上りリンク参照信号などを受信してもよい。

【0102】

送受信部120は、デジタルビームフォーミング（例えば、プリコーディング）、アナログビームフォーミング（例えば、位相回転）などを用いて、送信ビーム及び受信ビームの少なくとも一方を形成してもよい。

【0103】

送受信部120（送信処理部1211）は、例えば制御部110から取得したデータ、制御情報などに対して、Packet Data Convergence Protocol(PDCP)レイヤの処理、Radio Link Control(RLC)レイヤの処理（例えば、RLC再送制御）、Medium Access Control(MAC)レイヤの処理（例えば、HARQ再送制御）などを行い、送信するビット列を生成してもよい。

【0104】

送受信部120（送信処理部1211）は、送信するビット列に対して、チャンネル符号化（誤り訂正符号化を含んでもよい）、変調、マッピング、フィルタ処理、離散フーリエ変換(Discrete Fourier Transform(DFT))処理（必要に応じて）、逆高速フーリエ変換(Inverse Fast Fourier Transform(IFFT))処理、プリコーディング、デジタル-アナログ変換などの送信処理を行い、ベースバンド信号を出力してもよい。

【0105】

送受信部120（RF部122）は、ベースバンド信号に対して、無線周波数帯への変調、フィルタ処理、増幅などを行い、無線周波数帯の信号を、送受信アンテナ130を介して送信してもよい。

【0106】

一方、送受信部120（RF部122）は、送受信アンテナ130によって受信された

10

20

30

40

50

無線周波数帯の信号に対して、増幅、フィルタ処理、ベースバンド信号への復調などを行ってもよい。

【0107】

送受信部120（受信処理部1212）は、取得されたベースバンド信号に対して、アナログ-デジタル変換、高速フーリエ変換（Fast Fourier Transform（FFT））処理、逆離散フーリエ変換（Inverse Discrete Fourier Transform（IDFT））処理（必要に応じて）、フィルタ処理、デマッピング、復調、復号（誤り訂正復号を含んでもよい）、MACレイヤ処理、RLCレイヤの処理及びPDCPレイヤの処理などの受信処理を適用し、ユーザデータなどを取得してもよい。

【0108】

送受信部120（測定部123）は、受信した信号に関する測定を実施してもよい。例えば、測定部123は、受信した信号に基づいて、Radio Resource Management（RRM）測定、Channel State Information（CSI）測定などを行ってもよい。測定部123は、受信電力（例えば、Reference Signal Received Power（RSRP））、受信品質（例えば、Reference Signal Received Quality（RSRQ）、Signal to Interference plus Noise Ratio（SINR）、Signal to Noise Ratio（SNR））、信号強度（例えば、Received Signal Strength Indicator（RSSI））、伝搬路情報（例えば、CSI）などについて測定してもよい。測定結果は、制御部110に出力されてもよい。

【0109】

伝送路インターフェース140は、コアネットワーク30に含まれる装置、他の基地局10などとの間で信号を送受信（バックホールシグナリング）し、ユーザ端末20のためのユーザデータ（ユーザプレーンデータ）、制御プレーンデータなどを取得、伝送などしてもよい。

【0110】

なお、本開示における基地局10の送信部及び受信部は、送受信部120、送受信アンテナ130及び伝送路インターフェース140の少なくとも1つによって構成されてもよい。

【0111】

送受信部120は、サウンディング参照信号（SS）リソースセット又はSSリソースに対するパラメータに関するmedium access control-control element（MACCE）を送信してもよい。制御部110は、前記パラメータに基づいて、SS受信を制御してもよい。

【0112】

制御部110は、下りリンク制御情報が、サウンディング参照信号（SS）の要求に用いられ且つ物理上りリンク共有チャネルのスケジューリングとチャネル状態情報の要求とに用いられない第1下りリンク制御情報であるか、SSの要求に用いられ且つ前記物理上りリンク共有チャネルのスケジューリングと前記チャネル状態情報の要求との少なくとも1つに用いられる第2下りリンク制御情報であるか、に基づいて、前記下りリンク制御情報に用いられる無線ネットワーク一時識別子と前記下りリンク制御情報内のフィールドの値との少なくとも1つを決定してもよい。送受信部120は、前記下りリンク制御情報を送信してもよい。

【0113】

（ユーザ端末）

図5は、一実施形態に係るユーザ端末の構成の一例を示す図である。ユーザ端末20は、制御部210、送受信部220及び送受信アンテナ230を備えている。なお、制御部210、送受信部220及び送受信アンテナ230は、それぞれ1つ以上が備えられてもよい。

【0114】

なお、本例では、本実施の形態における特徴部分の機能ブロックを主に示しており、ユ

10

20

30

40

50

ーザ端末 20 は、無線通信に必要な他の機能ブロックも有すると想定されてもよい。以下で説明する各部の処理の一部は、省略されてもよい。

【0115】

制御部 210 は、ユーザ端末 20 全体の制御を実施する。制御部 210 は、本開示に係る技術分野での共通認識に基づいて説明されるコントローラ、制御回路などから構成することができる。

【0116】

制御部 210 は、信号の生成、マッピングなどを制御してもよい。制御部 210 は、送受信部 220 及び送受信アンテナ 230 を用いた送受信、測定などを制御してもよい。制御部 210 は、信号として送信するデータ、制御情報、系列などを生成し、送受信部 220 に転送してもよい。

10

【0117】

送受信部 220 は、ベースバンド部 221、RF部 222、測定部 223 を含んでもよい。ベースバンド部 221 は、送信処理部 2211、受信処理部 2212 を含んでもよい。送受信部 220 は、本開示に係る技術分野での共通認識に基づいて説明されるトランスミッター/レシーバ、RF回路、ベースバンド回路、フィルタ、位相シフタ、測定回路、送受信回路などから構成することができる。

【0118】

送受信部 220 は、一体の送受信部として構成されてもよいし、送信部及び受信部から構成されてもよい。当該送信部は、送信処理部 2211、RF部 222 から構成されてもよい。当該受信部は、受信処理部 2212、RF部 222、測定部 223 から構成されてもよい。

20

【0119】

送受信アンテナ 230 は、本開示に係る技術分野での共通認識に基づいて説明されるアンテナ、例えばアレイアンテナなどから構成することができる。

【0120】

送受信部 220 は、上述の下りリンクチャネル、同期信号、下りリンク参照信号などを受信してもよい。送受信部 220 は、上述の上りリンクチャネル、上りリンク参照信号などを送信してもよい。

【0121】

送受信部 220 は、デジタルビームフォーミング（例えば、プリコーディング）、アナログビームフォーミング（例えば、位相回転）などを用いて、送信ビーム及び受信ビームの少なくとも一方を形成してもよい。

30

【0122】

送受信部 220（送信処理部 2211）は、例えば制御部 210 から取得したデータ、制御情報などに対して、PDCPレイヤの処理、RLCレイヤの処理（例えば、RLC再送制御）、MACレイヤの処理（例えば、HARQ再送制御）などを行い、送信するビット列を生成してもよい。

【0123】

送受信部 220（送信処理部 2211）は、送信するビット列に対して、チャネル符号化（誤り訂正符号化を含んでもよい）、変調、マッピング、フィルタ処理、DFT処理（必要に応じて）、IFFT処理、プリコーディング、デジタル-アナログ変換などの送信処理を行い、ベースバンド信号を出力してもよい。

40

【0124】

なお、DFT処理を適用するか否かは、トランスフォームプリコーディングの設定に基づいてもよい。送受信部 220（送信処理部 2211）は、あるチャネル（例えば、PUSCH）について、トランスフォームプリコーディングが有効（enabled）である場合、当該チャネルをDFT-s-OFDM波形を用いて送信するために上記送信処理としてDFT処理を行ってもよいし、そうでない場合、上記送信処理としてDFT処理を行わなくてもよい。

50

【 0 1 2 5 】

送受信部 2 2 0 (R F 部 2 2 2) は、ベースバンド信号に対して、無線周波数帯への変調、フィルタ処理、増幅などを行い、無線周波数帯の信号を、送受信アンテナ 2 3 0 を介して送信してもよい。

【 0 1 2 6 】

一方、送受信部 2 2 0 (R F 部 2 2 2) は、送受信アンテナ 2 3 0 によって受信された無線周波数帯の信号に対して、増幅、フィルタ処理、ベースバンド信号への復調などを行ってもよい。

【 0 1 2 7 】

送受信部 2 2 0 (受信処理部 2 2 1 2) は、取得されたベースバンド信号に対して、アナログ - デジタル変換、FFT処理、IDFT処理(必要に応じて)、フィルタ処理、デマッピング、復調、復号(誤り訂正復号を含んでもよい)、MACレイヤ処理、RLCレイヤの処理及びPDCPレイヤの処理などの受信処理を適用し、ユーザデータなどを取得してもよい。

10

【 0 1 2 8 】

送受信部 2 2 0 (測定部 2 2 3) は、受信した信号に関する測定を実施してもよい。例えば、測定部 2 2 3 は、受信した信号に基づいて、RRM測定、CSI測定などを行ってもよい。測定部 2 2 3 は、受信電力(例えば、RSRP)、受信品質(例えば、RSRQ、SINR、SNR)、信号強度(例えば、RSSI)、伝搬路情報(例えば、CSI)などについて測定してもよい。測定結果は、制御部 2 1 0 に出力されてもよい。

20

【 0 1 2 9 】

なお、本開示におけるユーザ端末 2 0 の送信部及び受信部は、送受信部 2 2 0 及び送受信アンテナ 2 3 0 の少なくとも1つによって構成されてもよい。

【 0 1 3 0 】

送受信部 2 2 0 は、下りリンク制御情報を受信してもよい。制御部 2 1 0 は、前記下りリンク制御情報に用いられる無線ネットワーク一時識別子(RNTI)と前記下りリンク制御情報内のフィールド(例えば、特別フィールド)の値との少なくとも1つに基づいて、前記下りリンク制御情報が、サウンディング参照信号(SRS)の要求に用いられ且つ物理上りリンク共有チャネルのスケジューリングとチャネル状態情報の要求とに用いられない第1下りリンク制御情報(例えば、特別DCI)であるか、SRSの要求に用いられ且つ前記物理上りリンク共有チャネルのスケジューリングと前記チャネル状態情報の要求との少なくとも1つに用いられる第2下りリンク制御情報(例えば、通常DCI)であるか、を決定してもよい。

30

【 0 1 3 1 】

前記下りリンク制御情報が前記第1下りリンク制御情報であると決定された場合、前記制御部 2 1 0 は、前記第1下りリンク制御情報のうち、SRSリクエストフィールド以外のフィールドを無視してもよい。

【 0 1 3 2 】

前記第1下りリンク制御情報内のSRSリクエストフィールドのサイズは、前記第2下りリンク制御情報内のSRSリクエストフィールドのサイズよりも大きくてもよい。

40

【 0 1 3 3 】

前記第1下りリンク制御情報は、SRSリクエスト及びSRSリソースの少なくとも1つを示すフィールドを含んでもよい。

【 0 1 3 4 】

(ハードウェア構成)

なお、上記実施形態の説明に用いたブロック図は、機能単位のブロックを示している。これらの機能ブロック(構成部)は、ハードウェア及びソフトウェアの少なくとも一方の任意の組み合わせによって実現される。また、各機能ブロックの実現方法は特に限定されない。すなわち、各機能ブロックは、物理的又は論理的に結合した1つの装置を用いて実現されてもよいし、物理的又は論理的に分離した2つ以上の装置を直接的又は間接的に(

50

例えば、有線、無線などを用いて)接続し、これら複数の装置を用いて実現されてもよい。機能ブロックは、上記1つの装置又は上記複数の装置にソフトウェアを組み合わせて実現されてもよい。

【0135】

ここで、機能には、判断、決定、判定、計算、算出、処理、導出、調査、探索、確認、受信、送信、出力、アクセス、解決、選択、選定、確立、比較、想定、期待、みなし、報知(broadcasting)、通知(notifying)、通信(communicating)、転送(forwarding)、構成(configuring)、再構成(reconfiguring)、割り当て(allocating、mapping)、割り振り(assigning)などがあるが、これらに限られない。例えば、送信を機能させる機能ブロック(構成部)は、送信部(transmitting unit)、送信機(transmitter)などと呼称されてもよい。いずれも、上述したとおり、実現方法は特に限定されない。

10

【0136】

例えば、本開示の一実施形態における基地局、ユーザ端末などは、本開示の無線通信方法の処理を行うコンピュータとして機能してもよい。図6は、一実施形態に係る基地局及びユーザ端末のハードウェア構成の一例を示す図である。上述の基地局10及びユーザ端末20は、物理的には、プロセッサ1001、メモリ1002、ストレージ1003、通信装置1004、入力装置1005、出力装置1006、バス1007などを含むコンピュータ装置として構成されてもよい。

【0137】

なお、本開示において、装置、回路、デバイス、部(section)、ユニットなどの文言は、互いに読み替えることができる。基地局10及びユーザ端末20のハードウェア構成は、図に示した各装置を1つ又は複数含むように構成されてもよいし、一部の装置を含まずに構成されてもよい。

20

【0138】

例えば、プロセッサ1001は1つだけ図示されているが、複数のプロセッサがあってもよい。また、処理は、1のプロセッサによって実行されてもよいし、処理が同時に、逐次に、又はその他の手法を用いて、2以上のプロセッサによって実行されてもよい。なお、プロセッサ1001は、1以上のチップによって実装されてもよい。

【0139】

基地局10及びユーザ端末20における各機能は、例えば、プロセッサ1001、メモリ1002などのハードウェア上に所定のソフトウェア(プログラム)を読み込ませることによって、プロセッサ1001が演算を行い、通信装置1004を介する通信を制御したり、メモリ1002及びストレージ1003におけるデータの読み出し及び書き込みの少なくとも一方を制御したりすることによって実現される。

30

【0140】

プロセッサ1001は、例えば、オペレーティングシステムを動作させてコンピュータ全体を制御する。プロセッサ1001は、周辺装置とのインターフェース、制御装置、演算装置、レジスタなどを含む中央処理装置(Central Processing Unit(CPU))によって構成されてもよい。例えば、上述の制御部110(210)、送受信部120(220)などの少なくとも一部は、プロセッサ1001によって実現されてもよい。

40

【0141】

また、プロセッサ1001は、プログラム(プログラムコード)、ソフトウェアモジュール、データなどを、ストレージ1003及び通信装置1004の少なくとも一方からメモリ1002に読み出し、これらに従って各種の処理を実行する。プログラムとしては、上述の実施形態において説明した動作の少なくとも一部をコンピュータに実行させるプログラムが用いられる。例えば、制御部110(210)は、メモリ1002に格納され、プロセッサ1001において動作する制御プログラムによって実現されてもよく、他の機能ブロックについても同様に実現されてもよい。

【0142】

50

メモリ 1002 は、コンピュータ読み取り可能な記録媒体であり、例えば、Read Only Memory (ROM)、Erasable Programmable ROM (EPROM)、Electrically EPROM (EEPROM)、Random Access Memory (RAM)、その他の適切な記憶媒体の少なくとも1つによって構成されてもよい。メモリ 1002 は、レジスタ、キャッシュ、メインメモリ (主記憶装置) などと呼ばれてもよい。メモリ 1002 は、本開示の一実施形態に係る無線通信方法を実施するために実行可能なプログラム (プログラムコード)、ソフトウェアモジュールなどを保存することができる。

【0143】

ストレージ 1003 は、コンピュータ読み取り可能な記録媒体であり、例えば、フレキシブルディスク、フロッピー (登録商標) ディスク、光磁気ディスク (例えば、コンパクトディスク (Compact Disc ROM (CD-ROM) など)、デジタル多用途ディスク、Blu-ray (登録商標) ディスク)、リムーバブルディスク、ハードディスクドライブ、スマートカード、フラッシュメモリデバイス (例えば、カード、スティック、キードライブ)、磁気ストライプ、データベース、サーバ、その他の適切な記憶媒体の少なくとも1つによって構成されてもよい。ストレージ 1003 は、補助記憶装置と呼ばれてもよい。

10

【0144】

通信装置 1004 は、有線ネットワーク及び無線ネットワークの少なくとも一方を介してコンピュータ間の通信を行うためのハードウェア (送受信デバイス) であり、例えばネットワークデバイス、ネットワークコントローラ、ネットワークカード、通信モジュールなどともいう。通信装置 1004 は、例えば周波数分割複信 (Frequency Division Duplex (FDD)) 及び時分割複信 (Time Division Duplex (TDD)) の少なくとも一方を実現するために、高周波スイッチ、デュプレクサ、フィルタ、周波数シンセサイザなどを含んで構成されてもよい。例えば、上述の送受信部 120 (220)、送受信アンテナ 130 (230) などは、通信装置 1004 によって実現されてもよい。送受信部 120 (220) は、送信部 120a (220a) と受信部 120b (220b) とで、物理的に又は論理的に分離された実装がなされてもよい。

20

【0145】

入力装置 1005 は、外部からの入力を受け付ける入力デバイス (例えば、キーボード、マウス、マイクロフォン、スイッチ、ボタン、センサなど) である。出力装置 1006 は、外部への出力を実施する出力デバイス (例えば、ディスプレイ、スピーカー、Light Emitting Diode (LED) ランプなど) である。なお、入力装置 1005 及び出力装置 1006 は、一体となった構成 (例えば、タッチパネル) であってもよい。

30

【0146】

また、プロセッサ 1001、メモリ 1002 などの各装置は、情報を通信するためのバス 1007 によって接続される。バス 1007 は、単一のバスを用いて構成されてもよいし、装置間ごとに異なるバスを用いて構成されてもよい。

【0147】

また、基地局 10 及びユーザ端末 20 は、マイクロプロセッサ、デジタル信号プロセッサ (Digital Signal Processor (DSP))、Application Specific Integrated Circuit (ASIC)、Programmable Logic Device (PLD)、Field Programmable Gate Array (FPGA) などのハードウェアを含んで構成されてもよく、当該ハードウェアを用いて各機能ブロックの一部又は全てが実現されてもよい。例えば、プロセッサ 1001 は、これらのハードウェアの少なくとも1つを用いて実装されてもよい。

40

【0148】

(変形例)

なお、本開示において説明した用語及び本開示の理解に必要な用語については、同一の又は類似する意味を有する用語と置き換えてもよい。例えば、チャンネル、シンボル及び信号 (シグナル又はシグナリング) は、互いに読み替えられてもよい。また、信号はメッセージであってもよい。参照信号 (reference signal) は、RS と略称することもでき、

50

適用される標準によってパイロット (Pilot)、パイロット信号などと呼ばれてもよい。また、コンポーネントキャリア (Component Carrier (CC)) は、セル、周波数キャリア、キャリア周波数などと呼ばれてもよい。

【0149】

無線フレームは、時間領域において1つ又は複数の期間 (フレーム) によって構成されてもよい。無線フレームを構成する当該1つ又は複数の各期間 (フレーム) は、サブフレームと呼ばれてもよい。さらに、サブフレームは、時間領域において1つ又は複数のスロットによって構成されてもよい。サブフレームは、ニューメロロジー (numerology) に依存しない固定の時間長 (例えば、1ms) であってもよい。

【0150】

ここで、ニューメロロジーは、ある信号又はチャネルの送信及び受信の少なくとも一方に適用される通信パラメータであってもよい。ニューメロロジーは、例えば、サブキャリア間隔 (SubCarrier Spacing (SCS))、帯域幅、シンボル長、サイクリックプレフィックス長、送信時間間隔 (Transmission Time Interval (TTI))、TTIあたりのシンボル数、無線フレーム構成、送受信機が周波数領域において行う特定のフィルタリング処理、送受信機が時間領域において行う特定のウィンドウイング処理などの少なくとも1つを示してもよい。

【0151】

スロットは、時間領域において1つ又は複数のシンボル (Orthogonal Frequency Division Multiplexing (OFDM) シンボル、Single Carrier Frequency Division Multiple Access (SC-FDMA) シンボルなど) によって構成されてもよい。また、スロットは、ニューメロロジーに基づく時間単位であってもよい。

【0152】

スロットは、複数のミニスロットを含んでもよい。各ミニスロットは、時間領域において1つ又は複数のシンボルによって構成されてもよい。また、ミニスロットは、サブスロットと呼ばれてもよい。ミニスロットは、スロットよりも少ない数のシンボルによって構成されてもよい。ミニスロットより大きい時間単位で送信されるPDSCH (又はPUSCH) は、PDSCH (PUSCH) マッピングタイプAと呼ばれてもよい。ミニスロットを用いて送信されるPDSCH (又はPUSCH) は、PDSCH (PUSCH) マッピングタイプBと呼ばれてもよい。

【0153】

無線フレーム、サブフレーム、スロット、ミニスロット及びシンボルは、いずれも信号を伝送する際の時間単位を表す。無線フレーム、サブフレーム、スロット、ミニスロット及びシンボルは、それぞれに対応する別の呼称が用いられてもよい。なお、本開示におけるフレーム、サブフレーム、スロット、ミニスロット、シンボルなどの時間単位は、互いに読み替えられてもよい。

【0154】

例えば、1サブフレームはTTIと呼ばれてもよいし、複数の連続したサブフレームがTTIと呼ばれてよいし、1スロット又は1ミニスロットがTTIと呼ばれてもよい。つまり、サブフレーム及びTTIの少なくとも一方は、既存のLTEにおけるサブフレーム (1ms) であってもよいし、1msより短い期間 (例えば、1-13シンボル) であってもよいし、1msより長い期間であってもよい。なお、TTIを表す単位は、サブフレームではなくスロット、ミニスロットなどと呼ばれてもよい。

【0155】

ここで、TTIは、例えば、無線通信におけるスケジューリングの最小時間単位のことをいう。例えば、LTEシステムでは、基地局が各ユーザ端末に対して、無線リソース (各ユーザ端末において使用することが可能な周波数帯域幅、送信電力など) を、TTI単位で割り当てるスケジューリングを行う。なお、TTIの定義はこれに限られない。

【0156】

TTIは、チャネル符号化されたデータパケット (トランスポートブロック)、コード

10

20

30

40

50

ブロック、コードワードなどの送信時間単位であってもよいし、スケジューリング、リンクアダプテーションなどの処理単位となってもよい。なお、TTIが与えられたとき、実際にトランスポートブロック、コードブロック、コードワードなどがマッピングされる時間区間（例えば、シンボル数）は、当該TTIよりも短くてもよい。

【0157】

なお、1スロット又は1ミニスロットがTTIと呼ばれる場合、1以上のTTI（すなわち、1以上のスロット又は1以上のミニスロット）が、スケジューリングの最小時間単位となってもよい。また、当該スケジューリングの最小時間単位を構成するスロット数（ミニスロット数）は制御されてもよい。

【0158】

1msの時間長を有するTTIは、通常TTI（3GPP Rel. 8 - 12におけるTTI）、ノーマルTTI、ロングTTI、通常サブフレーム、ノーマルサブフレーム、ロングサブフレーム、スロットなどと呼ばれてもよい。通常TTIより短いTTIは、短縮TTI、ショートTTI、部分TTI（partial又はfractional TTI）、短縮サブフレーム、ショートサブフレーム、ミニスロット、サブスロット、スロットなどと呼ばれてもよい。

【0159】

なお、ロングTTI（例えば、通常TTI、サブフレームなど）は、1msを超える時間長を有するTTIで読み替えてもよいし、ショートTTI（例えば、短縮TTIなど）は、ロングTTIのTTI長未満かつ1ms以上のTTI長を有するTTIで読み替えてもよい。

【0160】

リソースブロック（Resource Block（RB））は、時間領域及び周波数領域のリソース割当単位であり、周波数領域において、1つ又は複数個の連続した副搬送波（サブキャリア（subcarrier））を含んでもよい。RBに含まれるサブキャリアの数は、ニューメロロジーに関わらず同じであってもよく、例えば12であってもよい。RBに含まれるサブキャリアの数は、ニューメロロジーに基づいて決定されてもよい。

【0161】

また、RBは、時間領域において、1つ又は複数個のシンボルを含んでもよく、1スロット、1ミニスロット、1サブフレーム又は1TTIの長さであってもよい。1TTI、1サブフレームなどは、それぞれ1つ又は複数のリソースブロックによって構成されてもよい。

【0162】

なお、1つ又は複数のRBは、物理リソースブロック（Physical RB（PRB））、サブキャリアグループ（Sub-Carrier Group（SCG））、リソースエレメントグループ（Resource Element Group（REG））、PRBペア、RBペアなどと呼ばれてもよい。

【0163】

また、リソースブロックは、1つ又は複数のリソースエレメント（Resource Element（RE））によって構成されてもよい。例えば、1REは、1サブキャリア及び1シンボルの無線リソース領域であってもよい。

【0164】

帯域幅部分（Bandwidth Part（BWP））（部分帯域幅などと呼ばれてもよい）は、あるキャリアにおいて、あるニューメロロジー用の連続する共通RB（common resource blocks）のサブセットのことを表してもよい。ここで、共通RBは、当該キャリアの共通参照ポイントを基準としたRBのインデックスによって特定されてもよい。PRBは、あるBWPで定義され、当該BWP内で番号付けされてもよい。

【0165】

BWPには、UL BWP（UL用のBWP）と、DL BWP（DL用のBWP）とが含まれてもよい。UEに対して、1キャリア内に1つ又は複数のBWPが設定されてもよ

10

20

30

40

50

い。

【0166】

設定されたBWPの少なくとも1つがアクティブであってもよく、UEは、アクティブなBWPの外で所定のチャネル/信号を送受信することを想定しなくてもよい。なお、本開示における「セル」、「キャリア」などは、「BWP」で読み替えられてもよい。

【0167】

なお、上述した無線フレーム、サブフレーム、スロット、ミニスロット及びシンボルなどの構造は例示に過ぎない。例えば、無線フレームに含まれるサブフレームの数、サブフレーム又は無線フレームあたりのスロットの数、スロット内に含まれるミニスロットの数、スロット又はミニスロットに含まれるシンボル及びRBの数、RBに含まれるサブキャリアの数、並びにTTI内のシンボル数、シンボル長、サイクリックプレフィックス(Cyclic Prefix(CP))長などの構成は、様々に変更することができる。

10

【0168】

また、本開示において説明した情報、パラメータなどは、絶対値を用いて表されてもよいし、所定の値からの相対値を用いて表されてもよいし、対応する別の情報を用いて表されてもよい。例えば、無線リソースは、所定のインデックスによって指示されてもよい。

【0169】

本開示においてパラメータなどに使用する名称は、いかなる点においても限定的な名称ではない。さらに、これらのパラメータを使用する数式などは、本開示において明示的に開示したものと異なってもよい。様々なチャネル(PUCCH、PDCCHなど)及び情報要素は、あらゆる好適な名称によって識別できるので、これらの様々なチャネル及び情報要素に割り当てている様々な名称は、いかなる点においても限定的な名称ではない。

20

【0170】

本開示において説明した情報、信号などは、様々な異なる技術のいずれかを使用して表されてもよい。例えば、上記の説明全体に渡って言及され得るデータ、命令、コマンド、情報、信号、ビット、シンボル、チップなどは、電圧、電流、電磁波、磁界若しくは磁性粒子、光場若しくは光子、又はこれらの任意の組み合わせによって表されてもよい。

【0171】

また、情報、信号などは、上位レイヤから下位レイヤ及び下位レイヤから上位レイヤの少なくとも一方へ出力され得る。情報、信号などは、複数のネットワークノードを介して入出力されてもよい。

30

【0172】

入出力された情報、信号などは、特定の場所(例えば、メモリ)に保存されてもよいし、管理テーブルを用いて管理してもよい。入出力される情報、信号などは、上書き、更新又は追記をされ得る。出力された情報、信号などは、削除されてもよい。入力された情報、信号などは、他の装置へ送信されてもよい。

【0173】

情報の通知は、本開示において説明した態様/実施形態に限られず、他の方法を用いて行われてもよい。例えば、本開示における情報の通知は、物理レイヤシグナリング(例えば、下り制御情報(Downlink Control Information(DCI))、上り制御情報(Uplink Control Information(UCI)))、上位レイヤシグナリング(例えば、Radio Resource Control(RRC)シグナリング、ブロードキャスト情報(マスタ情報ブロック(Master Information Block(MIB)))、システム情報ブロック(System Information Block(SIB))など)、Medium Access Control(MAC)シグナリング)、その他の信号又はこれらの組み合わせによって実施されてもよい。

40

【0174】

なお、物理レイヤシグナリングは、Layer 1/Layer 2(L1/L2)制御情報(L1/L2制御信号)、L1制御情報(L1制御信号)などと呼ばれてもよい。また、RRCシグナリングは、RRCメッセージと呼ばれてもよく、例えば、RRC接続セットアップ(RRC Connection Setup)メッセージ、RRC接続再構成(RRC Connection Rec

50

onfiguration) メッセージなどであってもよい。また、MACシグナリングは、例えば、MAC制御要素(MAC Control Element(CE))を用いて通知されてもよい。

【0175】

また、所定の情報の通知(例えば、「Xであること」の通知)は、明示的な通知に限られず、暗示的に(例えば、当該所定の情報の通知を行わないことによって又は別の情報の通知によって)行われてもよい。

【0176】

判定は、1ビットで表される値(0か1か)によって行われてもよいし、真(true)又は偽(false)で表される真偽値(boolean)によって行われてもよいし、数値の比較(例えば、所定の値との比較)によって行われてもよい。

【0177】

ソフトウェアは、ソフトウェア、ファームウェア、ミドルウェア、マイクロコード、ハードウェア記述言語と呼ばれるか、他の名称で呼ばれるかを問わず、命令、命令セット、コード、コードセグメント、プログラムコード、プログラム、サブプログラム、ソフトウェアモジュール、アプリケーション、ソフトウェアアプリケーション、ソフトウェアパッケージ、ルーチン、サブルーチン、オブジェクト、実行可能ファイル、実行スレッド、手順、機能などを意味するよう広く解釈されるべきである。

【0178】

また、ソフトウェア、命令、情報などは、伝送媒体を介して送受信されてもよい。例えば、ソフトウェアが、有線技術(同軸ケーブル、光ファイバケーブル、ツイストペア、デジタル加入者回線(Digital Subscriber Line(DSL))など)及び無線技術(赤外線、マイクロ波など)の少なくとも一方を使用してウェブサイト、サーバ、又は他のリモートソースから送信される場合、これらの有線技術及び無線技術の少なくとも一方は、伝送媒体の定義内に含まれる。

【0179】

本開示において使用する「システム」及び「ネットワーク」という用語は、互換的に使用され得る。「ネットワーク」は、ネットワークに含まれる装置(例えば、基地局)のことを意味してもよい。

【0180】

本開示において、「プリコーディング」、「プリコーダ」、「ウェイト(プリコーディングウェイト)」、「擬似コロケーション(Quasi-Co-Location(QCL))」、「Transmission Configuration Indication state(TCI状態)」、「空間関係(spatial relation)」、「空間ドメインフィルタ(spatial domain filter)」、「送信電力」、「位相回転」、「アンテナポート」、「アンテナポートグループ」、「レイヤ」、「レイヤ数」、「ランク」、「リソース」、「リソースセット」、「リソースグループ」、「ビーム」、「ビーム幅」、「ビーム角度」、「アンテナ」、「アンテナ素子」、「パネル」などの用語は、互換的に使用され得る。

【0181】

本開示においては、「基地局(Base Station(BS))」、「無線基地局」、「固定局(fixed station)」、「NodeB」、「eNB(eNodeB)」、「gNB(gNodeB)」、「アクセスポイント(access point)」、「送信ポイント(Transmission Point(TP))」、「受信ポイント(Reception Point(RP))」、「送受信ポイント(Transmission/Reception Point(TRP))」、「パネル」、「セル」、「セクタ」、「セルグループ」、「キャリア」、「コンポーネントキャリア」などの用語は、互換的に使用され得る。基地局は、マクロセル、スモールセル、フェムトセル、ピコセルなどの用語で呼ばれる場合もある。

【0182】

基地局は、1つ又は複数(例えば、3つ)のセルを収容することができる。基地局が複数のセルを収容する場合、基地局のカバレッジエリア全体は複数のより小さいエリアに区分でき、各々のより小さいエリアは、基地局サブシステム(例えば、屋内用の小型基地局

10

20

30

40

50

(Remote Radio Head (RRH)) によって通信サービスを提供することもできる。「セル」又は「セクタ」という用語は、このカバレッジにおいて通信サービスを行う基地局及び基地局サブシステムの少なくとも一方のカバレッジエリアの一部又は全体を指す。

【0183】

本開示においては、「移動局 (Mobile Station (MS))」、「ユーザ端末 (user terminal)」、「ユーザ装置 (User Equipment (UE))」、「端末」などの用語は、互換的に使用され得る。

【0184】

移動局は、加入者局、モバイルユニット、加入者ユニット、ワイヤレスユニット、リモートユニット、モバイルデバイス、ワイヤレスデバイス、ワイヤレス通信デバイス、リモートデバイス、モバイル加入者局、アクセス端末、モバイル端末、ワイヤレス端末、リモート端末、ハンドセット、ユーザエージェント、モバイルクライアント、クライアント又はいくつかの他の適切な用語で呼ばれる場合もある。

10

【0185】

基地局及び移動局の少なくとも一方は、送信装置、受信装置、無線通信装置などと呼ばれてもよい。なお、基地局及び移動局の少なくとも一方は、移動体に搭載されたデバイス、移動体自体などであってもよい。当該移動体は、乗り物 (例えば、車、飛行機など) であってもよいし、無人で動く移動体 (例えば、ドローン、自動運転車など) であってもよいし、ロボット (有人型又は無人型) であってもよい。なお、基地局及び移動局の少なくとも一方は、必ずしも通信動作時に移動しない装置も含む。例えば、基地局及び移動局の少なくとも一方は、センサなどの Internet of Things (IoT) 機器であってもよい。

20

【0186】

また、本開示における基地局は、ユーザ端末で読み替えてもよい。例えば、基地局及びユーザ端末間の通信を、複数のユーザ端末間の通信 (例えば、Device-to-Device (D2D)、Vehicle-to-Everything (V2X) などと呼ばれてもよい) に置き換えた構成について、本開示の各態様 / 実施形態を適用してもよい。この場合、上述の基地局 10 が有する機能をユーザ端末 20 が有する構成としてもよい。また、「上り」、「下り」などの文言は、端末間通信に対応する文言 (例えば、「サイド (side) 」) で読み替えられてもよい。例えば、上りチャネル、下りチャネルなどは、サイドチャネルで読み替えられてもよい。

30

【0187】

同様に、本開示におけるユーザ端末は、基地局で読み替えてもよい。この場合、上述のユーザ端末 20 が有する機能を基地局 10 が有する構成としてもよい。

【0188】

本開示において、基地局によって行われるとした動作は、場合によってはその上位ノード (upper node) によって行われることもある。基地局を有する 1 つ又は複数のネットワークノード (network nodes) を含むネットワークにおいて、端末との通信のために行われる様々な動作は、基地局、基地局以外の 1 つ以上のネットワークノード (例えば、Mobility Management Entity (MME)、Serving-Gateway (S-GW) などが考えられるが、これらに限られない) 又はこれらの組み合わせによって行われ得ることは明らかである。

40

【0189】

本開示において説明した各態様 / 実施形態は単独で用いてもよいし、組み合わせて用いてもよいし、実行に伴って切り替えて用いてもよい。また、本開示において説明した各態様 / 実施形態の処理手順、シーケンス、フローチャートなどは、矛盾の無い限り、順序を入れ替えてもよい。例えば、本開示において説明した方法については、例示的な順序を用いて様々なステップの要素を提示しており、提示した特定の順序に限定されない。

【0190】

本開示において説明した各態様 / 実施形態は、Long Term Evolution (LTE)、LTE-Advanced (LTE-A)、LTE-Beyond (LTE-B)、SUPER 3G、IMT

50

- Advanced、4th generation mobile communication system (4G)、5th generation mobile communication system (5G)、6th generation mobile communication system (6G)、xth generation mobile communication system (xG) (xG (xは、例えば整数、小数))、Future Radio Access (FRA)、New-Radio Access Technology (RAT)、New Radio (NR)、New radio access (NX)、Future generation radio access (FX)、Global System for Mobile communications (GSM (登録商標))、CDMA 2000、Ultra Mobile Broadband (UMB)、IEEE 802.11 (Wi-Fi (登録商標))、IEEE 802.16 (WiMAX (登録商標))、IEEE 802.20、Ultra-WideBand (UWB)、Bluetooth (登録商標)、その他の適切な無線通信方法を利用するシステム、これらに基づいて拡張された次世代システムなどに適用されてもよい。また、複数のシステムが組み合わされて(例えば、LTE又はLTE-Aと、5Gとの組み合わせなど)適用されてもよい。

10

【0191】

本開示において使用する「に基づいて」という記載は、別段に明記されていない限り、「のみに基づいて」を意味しない。言い換えれば、「に基づいて」という記載は、「のみに基づいて」と「に少なくとも基づいて」の両方を意味する。

【0192】

本開示において使用する「第1の」、「第2の」などの呼称を使用した要素へのいかなる参照も、それらの要素の量又は順序を全般的に限定しない。これらの呼称は、2つ以上の要素間を区別する便利な方法として本開示において使用され得る。したがって、第1及び第2の要素の参照は、2つの要素のみが採用され得ること又は何らかの形で第1の要素が第2の要素に先行しなければならないことを意味しない。

20

【0193】

本開示において使用する「判断(決定)(determining)」という用語は、多種多様な動作を包含する場合がある。例えば、「判断(決定)」は、判定(judging)、計算(calculating)、算出(computing)、処理(processing)、導出(deriving)、調査(investigating)、探索(looking up、search、inquiry)(例えば、テーブル、データベース又は別のデータ構造での探索)、確認(ascertaining)などを「判断(決定)」することであるとみなされてもよい。

30

【0194】

また、「判断(決定)」は、受信(receiving)(例えば、情報を受信すること)、送信(transmitting)(例えば、情報を送信すること)、入力(input)、出力(output)、アクセス(accessing)(例えば、メモリ中のデータにアクセスすること)などを「判断(決定)」することであるとみなされてもよい。

【0195】

また、「判断(決定)」は、解決(resolving)、選択(selecting)、選定(choosing)、確立(establishing)、比較(comparing)などを「判断(決定)」することであるとみなされてもよい。つまり、「判断(決定)」は、何らかの動作を「判断(決定)」することであるとみなされてもよい。

40

【0196】

また、「判断(決定)」は、「想定する(assuming)」、「期待する(expecting)」、「みなす(considering)」などで読み替えられてもよい。

【0197】

本開示において使用する「接続された(connected)」、「結合された(coupled)」という用語、又はこれらのあらゆる変形は、2又はそれ以上の要素間の直接的又は間接的なあらゆる接続又は結合を意味し、互いに「接続」又は「結合」された2つの要素間に1又はそれ以上の中間要素が存在することを含むことができる。要素間の結合又は接続は、物理的であっても、論理的であっても、あるいはこれらの組み合わせであってもよい。例えば、「接続」は「アクセス」で読み替えられてもよい。

50

【0198】

本開示において、2つの要素が接続される場合、1つ以上の電線、ケーブル、プリント電気接続などを用いて、並びにいくつかの非限定的かつ非包括的な例として、無線周波数領域、マイクロ波領域、光（可視及び不可視の両方）領域の波長を有する電磁エネルギーなどを用いて、互いに「接続」又は「結合」されることが考えられる。

【0199】

本開示において、「AとBが異なる」という用語は、「AとBが互いに異なる」ことを意味してもよい。なお、当該用語は、「AとBがそれぞれCと異なる」ことを意味してもよい。「離れる」、「結合される」などの用語も、「異なる」と同様に解釈されてもよい。

【0200】

本開示において、「含む(include)」、「含んでいる(including)」及びこれらの変形が使用されている場合、これらの用語は、用語「備える(comprising)」と同様に、包括的であることが意図される。さらに、本開示において使用されている用語「又は(or)」は、排他的論理和ではないことが意図される。

【0201】

本開示において、例えば、英語でのa, an及びtheのように、翻訳によって冠詞が追加された場合、本開示は、これらの冠詞の後に続く名詞が複数形であることを含んでもよい。

【0202】

以上、本開示に係る発明について詳細に説明したが、当業者にとっては、本開示に係る発明が本開示中に説明した実施形態に限定されないということは明らかである。本開示に係る発明は、請求の範囲の記載に基づいて定まる発明の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。したがって、本開示の記載は、例示説明を目的とし、本開示に係る発明に対して何ら制限的な意味をもたらさない。

10

20

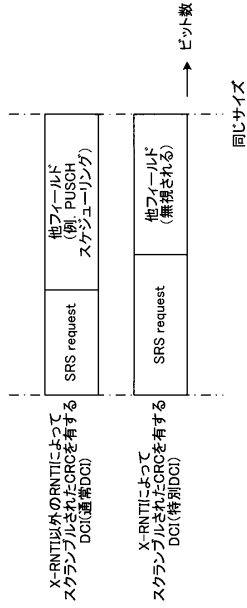
30

40

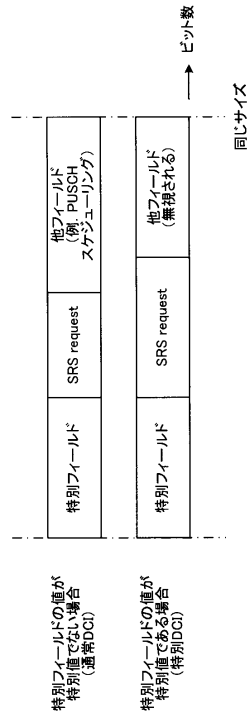
50

【図面】

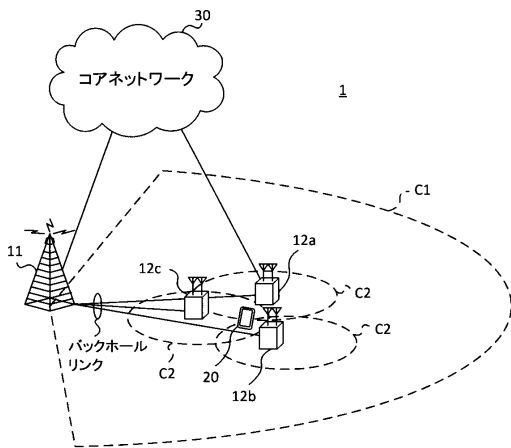
【図 1】



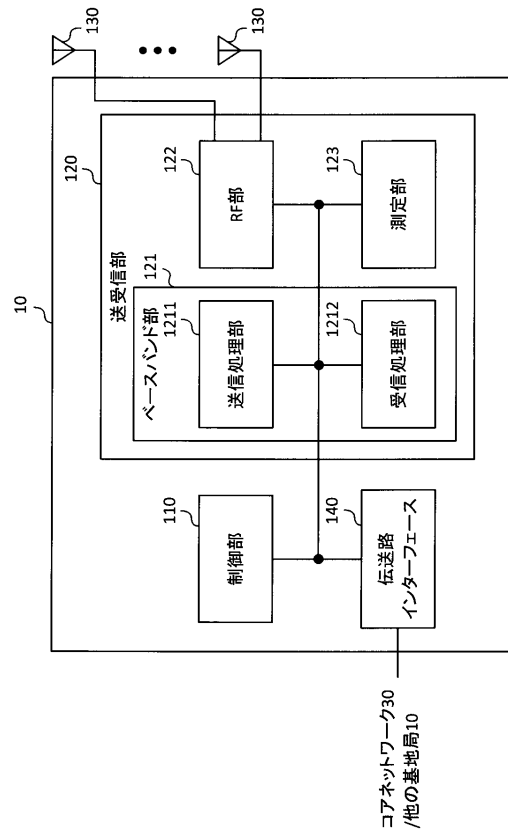
【図 2】



【図 3】



【図 4】



10

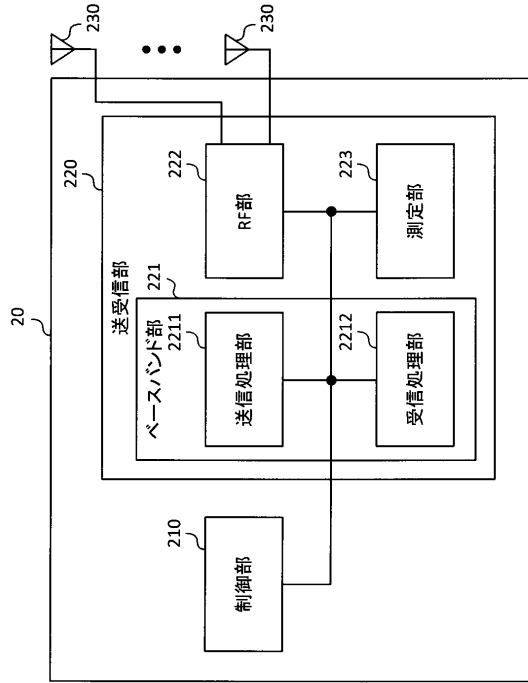
20

30

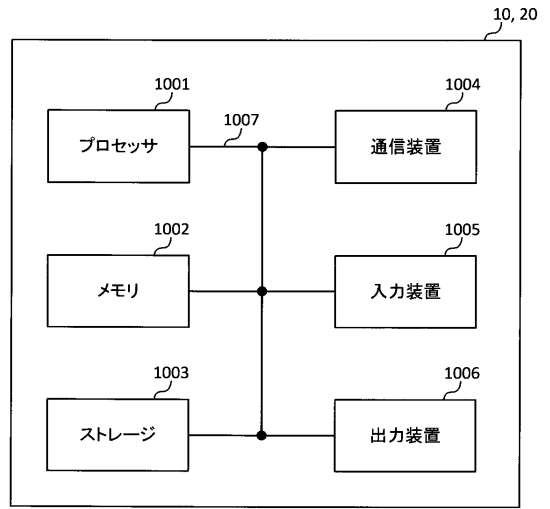
40

50

【図5】



【図6】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- 山王パークタワー 株式会社NTTドコモ 知的財産部内
- (72)発明者 永田 聡
東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー 株式会社NTTドコモ 知的財産部内
- (72)発明者 ワン ジン
中華人民共和国 100190 北京市海淀区科学院南路2号融科资讯中心A座7階 都科摩(北京)
通信技術研究中心内
- (72)発明者 ルパシンハ ナディサンカ
アメリカ合衆国 94304 カリフォルニア州 パロ アルト ヒルビューアベニュー 3301 ド
コモイノベーションズ内
- (72)発明者 チン ラン
中華人民共和国 100190 北京市海淀区科学院南路2号融科资讯中心A座7階 都科摩(北京)
通信技術研究中心内
- 審査官 松野 吉宏
- (56)参考文献 米国特許出願公開第2017/0215172(US, A1)
米国特許出願公開第2012/0250639(US, A1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
H04B 7/24 - 7/26
H04W 4/00 - 99/00
3GPP TSG RAN WG1 - 4
SA WG1 - 4
CT WG1、4